

ピックアップ 市政情報

代表電話番号は、12ページに記載してあります。

高齢者温泉等保養健康増進 事業対象施設を募集

高齢者の皆さんに温泉等宿泊施設を利用いただき、健康の増進に役立てていただく高齢者温泉等保養健康増進事業を実施しています。

新年度の事業実施にあたり対象施設としてご協力いただける市内の温泉等宿泊施設を募集します。

希望される施設は、協定の条件等を説明しますので、2月6日までにお問い合わせください。

高年齢者温泉等保養健康増進 事業における一部施設の廃止について

日頃より、ご利用いただいている岳温泉「国民年金健康保養センター阿多多羅」が、平成21年2月22日をもって営業を停止することとなりました。これに伴い高年齢者温泉等保養健康増進事業利用券はご利用できなくなりますのでお知らせいたします。

◎問い合わせ…

高年齢福祉課長寿福祉係

☎(55)5114

森林の伐採には 事前に「伐採届」が必要です

森林所有者等が森林の立木を伐採しようとする場合は、あらかじめ農林課または各支所産業建設課に「伐採届」を提出しなければなりません。

(森林法第10条の8)

伐採届の手続き方法

提出者 森林所有者等

提出日 伐採開始日の

90日～30日前

記載事項 森林の所在場所、面積、樹種、伐採期間等

更に、森林を森林以外の用途にする場合は、面積に応じて

次の手続きが必要です

①0.1ha～1ha未満…市に

「小規模林地開発計画書」を

提出

※伐採届と同時に提出

②1ha以上…県に「林地開発

計画書」を提出

◎問い合わせ…

農林課農地管理係

☎(55)5118



ふるさと「ほんまつ」応援寄 附金(ふるさと納税)

このたび、故山本米吉様(前二本松信用金庫理事長)のご遺族様より格別のご芳志によりご寄附を賜りました。

故人には、地域経済の発展と地域の活性化にご貢献賜り心から御礼を申し上げますとともに、ご冥福をお祈り申し上げます。

このたび頂戴いたしました寄附金は、市政の振興、地域活性化に向けた施策の推進等に活用させていただきます。

ほんとうの空のある

心ふるさと「本松」へ

ご支援をお願いします。

◎問い合わせ…

〔総合窓口〕

企画財政課企画調整係

☎(55)5090

E-mail:kikakuchosei@

city.nihonmatsu.lg.jp

〔税制窓口〕

税務課市民税係

☎(55)50805

ありがとう
心静かに手を合わす。

豊かな緑に囲まれた静寂な施設のなか、

祭壇 葬儀用品 お料理 花輪 贈答品

など、満足のいくサービスを提供いたします。

0120-43-1194

●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備

社の中の斎場

己ほう風りん

福島店 福島市飯坂町十綱8
TEL.024-542-2053 FAX.024-542-4960
二本松店 二本松市上竹2-286-1
TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377
東和斎場 二本松市針道字鍛冶屋敷15
大山斎場 大玉村大山字玉貫19

国保のお知らせ

出産育児一時金の金額が見直されます

出産育児一時金は、申請をいただくことにより、35万円を世帯主に支給してまいりました。

しかし、産科医療補償制度の導入に伴い、平成21年1月1日以後の出産については、次のように金額の見直しが行われることとなります。

○在胎週12週以上

22週未満の場合

1胎児につき35万円

○在胎週数22週以上の場合

1胎児につき38万円

(35万円+3万円※加算額)

※加算額については、産科医療補償制度に加入している医療機関で出産したときのみ加算されます。産科医療補償制度に加入している医療機関の領収書には、該当印が押印されます。

出産育児一時金

事前申請のご活用を

出産育児一時金は、出産後の申請と出産前の事前申請の二つの申請方法があります。

事前申請とは、出産予定医療機関を事前に申請いただく、出産時の費用を出産育児一時金を限度に直接医療機関に支払うことが出来る制度です。出産される際の窓口負担額が少なく済むというメリットがあります。

申請できる人

国保資格があり、出産予定日現在で、出産育児一時金の支給対象者であること

申請の時期

出産予定日の1ヶ月前から

出産前まで

申請の手続き

（出産育児一時金申請書（事前申請用）の交付を受け、医療機関からの受取代理人の証明をもらい申請することになります。）

申請書交付の際に必要なもの

- ・ 国保被保険者証
- ・ 母子健康手帳または出産予定日を証明する書類

○問い合わせ・申請窓口：

国保年金課国保年金係

☎(55)5106

長寿医療制度後期高齢者医療制度のお知らせ

保険料のお支払いについて
平成21年4月から「年金からのお支払い」と「口座振替」を選択できるようになります

長寿医療制度の保険料につきまして、どなたでも、原則として、年金からのお支払いに替えて、口座振替を選択できるようになります。

口座振替に変更された方は、8月から7期に分けて口座振替により保険料をお支払いいただくこととなります。（保険料の総額は変わりません。）

これまで口座振替による支払方法に変更できた方は、①過去2年間国保税を滞納なく納付している方本人
②連帯納付義務者（世帯主または配偶者）がいる方で年金収入が180万円未満の方
に限られていましたが、こうした限定がなくなります。

口座振替による支払方法への変更を希望される場合は、次によりお手続きください。

申請方法

左記申請窓口に、後期高齢者医療被保険者証、通帳、通帳届出印をご持参ください。

※申請は随時受け付けますが、適用までに最低2ヶ月程度の期間を要します。

社会保険料控除について

所得税や住民税の社会保険料控除は、次の方のみに適用になりますので、ご注意ください。

- ・ 年金天引きの場合
- ↓ 被保険者本人のみ適用
- ・ 口座振替の場合
- ↓ 口座名義人のみ適用

保険料の納め方について

ご注意ください

納付方法が普通徴収の方は、納入通知書により、各納期限内に金融機関等で保険料を納めていただきます。

納付方法については、保険料額決定通知書をご確認のうえ、納め忘れのないよう納付願います。

○問い合わせ・申請窓口：

国保年金課医療給付係

☎(55)5107

または各支所市民福祉課

**今シーズンより
クワッドリフト登場!!**
クワッドリフトは、リフトの乗り心地が良く、滑走が楽です。

駐車場
全日無料
1500台

営業期間 4月5日⑩まで
営業時間 土・日・祝日……7:30~16:30
※7:30~8:30はオレンジラインリフトのみの運行となります。
平日………8:30~16:30

LIFT & GONDOLA リフト&ゴンドラ料金

◆大人(中学生以上~49歳) ◆小人(小学生以下) ◆シニア(50歳以上・要証明) ※リフト券お買い上げの方に+500円で低温入浴券付チケットを販売しております。

券種	平日	土日祝	利用内容
ファミリーチケット	A 4,300円	5,300円	大人またはシニア1名+小人1名分の1日券
	B 5,400円	7,400円	大人またはシニア1名+小人2名分の1日券
	C 6,500円	8,500円	大人またはシニア2名+小人1名分の1日券
	D 7,600円	9,600円	大人またはシニア2名+小人2名分の1日券
ランチパック	大人 5,200円	5,700円	1日券+ランチセット(スキーまたはボード)
	小人 4,100円	4,600円	
レッスンパック	大人 4,200円	4,700円	1日券+食事・飲物券(1,200円分)
	小人 3,700円	4,200円	
お得なセット1日券	大人 5,200円	5,700円	1日券+スキースクール半日またはボードスクール半日
	小人 4,700円	5,200円	
1日券	大人 3,600円	4,200円	営業開始から終了まで(ゴンドラ共通)
	小人 2,600円	3,100円	
5時間券	大人 3,200円	3,600円	発売から5時間有効(ゴンドラ共通)
	小人 2,800円	3,100円	
5時間券	大人 2,800円	3,100円	発売から5時間有効(ゴンドラ共通)
	小人 2,300円	2,600円	

スキーこどもの日 毎月第3日曜日+3月の毎土曜日
2/15・3/7・14・15・21・28

- ◆小学生以下1日券半額!
- ◆レンタルスキー&スキースクール半額に割引!
- ◆パティントンヘアと餅つきしましょう!
(富士急レストハウス11時~、14時~)